## Relationship JTSU-E Shinagawa Mail News



【日にち】2021年3月22日(月曜日)

【 時 間 】10時~18時

【場所】東京都南部労政会館 第4会議室 (大崎駅下車、南改札口から徒歩3分)

【 内 容 】会社からの回答書と組合の見解を 読み合わせ、意見交換を行います。

【参加対象】品川支部管内各分会組合員

※都合の良い時間帯で自由にお越しください!

3月18日、会社から21春闘についての回答が示されました。しかし、その内容は 「令和 3年4月1日時点で満55歳未満の社員に定期昇給を実施、昇給係数を 『2』とする」 というものでした。これを実施することにより、生涯賃金が著しく低下し、「変革2027」で謳われている「社員と家族の幸福」など到底実現できません。

このことを受け、中央本部は3月18日に<u>申22号「令和3年度定期昇給を昇給係数『4』</u>での実施を求める緊急申し入れ」を提出しました。

本部交渉団を職場から支え、私たちが求める賃金のあり方を組合員の皆さまと意見交換をする場を設けました。皆さまご参加のうえ、是非私たちにご意見をお寄せください!!

